

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和3年度 第4回 川西市都市計画審議会		
事務局 (担当課)		都市政策部 都市政策課		
開催期日		令和3年12月23日(木) 15:00~:17:05		
開催場所		オンライン開催 (川西市役所 202会議室 他)		
出席者	委員 (敬称略)	久・西井・水野・篠木・國津・大矢根・中井・松隈・吉岡・多久和・福西・横田・横山・黒阪		
	事務局	松井・篠崎・堀内・音上・角谷・楞野		
	関係人	〔都市政策部〕奥田副部長 〔建築指導課〕小野課長・岡元副主幹・片岡 〔環境衛生課〕中塚課長・高田 〔産業振興課〕森田主幹		
傍聴の可否		☑・不可・一部不可	傍聴者数	20名
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由				
会議次第		<p>議題</p> <p>(1) 議題第1号(諮問 川西議第R3-2号) ・川西市都市計画審議会副会長の選出</p> <p>(2) 議案第2号(諮問) ・阪神間都市計画道路の変更(兵庫県決定) 3.5.273号 火打滝山線の変更に伴う兵庫県案の確認</p> <p>(3) 議案第3号(付議) ・阪神間都市計画生産緑地地区の変更(川西市決定)</p> <p>(4) 議案第4号(付議) ・阪神間都市計画用途地域の変更(川西市決定)(舎羅林山関連)</p> <p>(5) 議案第5号(付議) ・阪神間都市計画公園の変更(川西市決定)(舎羅林山関連)</p> <p>(6) 議案第6号(付議) ・阪神間都市計画地区計画の変更(川西市決定)(舎羅林山関連) 信和川西ニュータウン地区計画の廃止</p> <p>(7) 議案第7号(付議) ・阪神間都市計画地区計画の決定(川西市決定)(舎羅林山関連) 舎羅林山地区地区計画の決定</p> <p>(8) その他(報告事項など) 1. 特定生産緑地について(状況報告) 2. 阪神間都市計画公園(三葉公園)の変更について(事前説明)</p>		
会議結果		<p>(1) 議案第1号については、副会長に大矢根委員が選出されました。</p> <p>(2) 議案第2号については、原案のとおり可決。</p> <p>(3) 議案第3号については、原案のとおり可決。</p> <p>(4) 議案第4号については、原案のとおり可決。</p> <p>(5) 議案第5号については、原案のとおり可決。</p> <p>(6) 議案第6号については、原案のとおり可決。</p> <p>(7) 議案第7号については、原案のとおり可決。</p> <p>(8) その他(報告事項) 審議経過のとおり。</p>		

令和3年度 第4回川西市都市計画審議会 審議結果 (R3.12.23)

司 会	<p>本日は年末のお忙しいところ、Web開催に参加ならびに会場へお越しくださいました委員の皆様、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度 第4回 川西市都市計画審議会を開催させていただきます。あらかじめお断りしておきますが、この会議は、議事進行記録のために録画させて頂いておりますことをご了承願います。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、都市政策部の篠崎でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>Web開催に伴いまして、回線の都合等で聞き取りにくい事があるかもしれませんが、何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>本審議会には、議案第3号の関係人といたしまして産業振興課、議案第4号から第7号の関係人としまして建築指導課、環境衛生課からそれぞれ出席いただいております。</p> <p>それでは、前回10月の都市計画審議会以降に市議会議員4名が交代され、10月27日付けで川西市長より新たに委嘱されました4名の方をご紹介させていただきます。</p> <p>大矢根委員でございます。 松隈委員でございます。 多久和委員でございます。 福西委員、でございます。 任期は令和4年3月末までとなっております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして久会長よりご挨拶を申し上げます。 久会長、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>最近、新型コロナの患者数が非常に減ってきておりますが、大阪ではオミクロン株の患者さんが出ており、慎重を期すということではしばらくはオンライン開催となっております。ご不便をおかけすることになると思いますが、本日もよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は議題が7件と多くなっておりますので、皆様方のご協力を賜りまして、進行を無事に進められるようご協力をお願いします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは委員の皆様方のご出欠につきましてご報告をさせていただきます。委員16名の内、本日も出席いただいておりますのはウェブ上で8名、会場で6名の計14名でございます。したがって半数以上の出席を得ておりますので、川西市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立致しましたことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、市役所別室に設けております傍聴者用の会議室には、15名の傍聴者が来られております。(最終的に傍聴者20名) それではこれより議事進行は久会長にお願いしたいと思います。</p>

議 長	<p>それでは次第に従いまして、議事を進めていきたいと思ひます。 先程、ご案内がありましたように、市議会議員の改選に伴い現在副会長の席が空席となっておりますので、議題の一つ目として副会長を選出したいと思ひます。 議案第1号川西市都市計画審議会副会長の選出につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局 説明 「川西市都市計画審議会副会長の選出」</p>
議 長	<p>ただ今事務局より説明がありましたように、従来通り、副会長の選出につきましては、指名推薦の方法によることとしてよろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>ありがとうございます。ご異議がないようですので、副会長は指名推薦の方法により選出することといたします。 それでは、どなたかご指名推薦いただく方はございませんか。</p> <p>(「大矢根委員を副会長に推薦いたします。」の発言あり。)</p> <p>ありがとうございます。 他にご推薦いただく方はございますか。</p> <p>ないようですので、お諮りをさせていただきます。 只今、ご推薦いただきました大矢根委員を副会長に選出するというごことでご異議ございませんでしょうか。</p>
(委員)	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>ご異議がないということで、副会長に大矢根委員を選出させていただきます。 それでは副会長就任のご挨拶を、大矢根副会長からお願いします。</p>
委 員	<p>只今、ご指名ご推薦をいただきました大矢根でございます。本審議会の副会長に就任させていただくことになりました。 既に皆様ご承知のとおり、都市計画は川西市のまちづくりの根幹を成すものでございますから、これからの時代に合った適正な土地利用を図るべく、重責を痛感しておるところでございます。 就任にあたりましては、久会長を補佐させていただき、本審議会の円滑な議事運営に努めてまいりたいと思っております。 委員の皆様におかれましては、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、議案第2号でございます。本日12月23日付けで川西市長より諮問をされております。議案第2号阪神間都市計画道路の変更、火打滝山線の変更に伴う兵庫県案の確認につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>事務局 説明 「阪神間都市計画道路の変更（兵庫県決定）」 3.5.273号 火打滝山線の変更に伴う兵庫県案の確認</p>
議 長	<p>只今の内容につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
委 員	<p>歩道も歩きやすくなって、とてもすばらしいと思います。 確認なのですが、火打滝山線の終点よりも北側の銀橋の交差点までの道路につきまして、現状はどのようになっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご質問のありました火打滝山線の終点より北側の詳細な図面を本日は持ち合わせていないのですが、歩道が未整備な箇所があるのではないかとご質問かと思えます。こちらにつきましては兵庫県が管理しております兵庫県道になりますが、歩道が未整備な箇所があり、歩行者のすぐ横を車が通るため危険な場所であることは川西市としても認識しております。西側に猪名川、東側に能勢電鉄の線路敷があり、両側に制約があるため、過去から課題があることは承知しておりますが、要望を続けているところと聞いております。</p>
委 員	<p>よく分かりました。火打滝山線の終点から銀橋の交差点までの整備につきましては、今後もしっかりと要望していただきまして、特に川側の歩道を整備していただきますよう、私も尽力したいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>本日のご意見、道路部局に伝えておきます。</p>
議 長	<p>他、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>安全な形で変更されているので、特に問題はないのかと理解しましたので、ご説明のとおりで良いと思っております。</p>
議 長	<p>他、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、意見徴収の結果、異存のない旨を兵庫県の方に答申させていただきます。</p> <p>続きまして、議案第3号に入らせていただきます。これも本日12月23日付けで、川西市長から付議された議案でございます。 議案第3号阪神間都市計画生産緑地地区の変更につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局 説明 「阪神間都市計画生産緑地地区の変更（川西市決定）」</p>
議 長	<p>只今の内容につきまして、ご意見ご質問がありましたらお願いします。</p>

委員	<p>生産緑地の廃止の場所なのですが、今回ご説明いただいた場所はすでに廃止されて違う用途として既に違う土地利用がされているところが一部あるように思いますが、都市計画の変更のプロセスがよく分からないので、今回都市計画変更して廃止になった後土地利用が行われるのか、それに関わらず既に廃止となって土地利用されているのかということのご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>生産緑地というのは、都市計画法と生産緑地法が関連しております。生産緑地は、解除の申出(買取申出)が出てきた3ヶ月後に解除になります。川西市では年に1回、変更が起こった後まとめて付議しており、これは全国的に同様に行われています。後追いで地区の変更を掛けていくものになりますので、ご指摘の通り、既に土地利用行為が始まっている所もありますが、間違ったことが行われている訳ではないということをご報告させていただきます。</p>
委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
議長	<p>補足の必要はないかもしれませんが、まず、買取の申出があって、農業委員会で斡旋をしていただき、買取も斡旋もなければ3ヶ月経った後、法律上自動的に生産緑地は解除になり、その後は自由に土地利用が可能となります。ただし、都市計画決定をしなくてはなりませんので、毎年この時期に1年間分をまとめてご報告いただいて、都市計画の決定を行なわせていただいているという流れになっております。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p> <p>それでは採決の方に入らせていただきます。議案第3号阪神間都市計画生産緑地地区の変更につきまして、議案のとおり決定することでご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議がありませんので、議案のとおり決定させていただきます。原案どおり可決した旨、市長に答申をさせていただきます。</p> <p>画面の方に答申案を示しておりますので、ご確認ください。</p> <p>続きましてその他の案件になりますが、生産緑地に関係しておりますので、先に特定生産緑地についての状況報告を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>事務局 報告 「特定生産緑地について(状況報告)」</p>
議長	<p>只今の説明につきまして、ご意見ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>ご質問はないようですので、引き続き時期を見てご報告をいただき、また意見聴取となると思いますので、手続きを進めていただければと思います。</p> <p>それでは議題の方に戻らせていただきます。</p> <p>議案第4号阪神間都市計画用途地域の変更、議案第5号阪神間都市計画公園の変更、議案第6号阪神間都市計画地区計画の変更、議案第7号阪神間都市計画地区</p>

<p>事務局</p>	<p>計画の決定につきまして、いずれも舎羅林山地区の都市計画変更になりますので、一括して説明をしていただきたいと思います。これも、本日付けで市長より付議いただいている案件でございます。事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 説明 「阪神間都市計画用途地域の変更（川西市決定）」（舎羅林山関係） 「阪神間都市計画公園の変更（川西市決定）」（舎羅林山関係） 「阪神間都市計画地区計画の変更（川西市決定）」（舎羅林山関係） 信和川西ニュータウン地区計画の廃止 「阪神間都市計画地区計画の決定（川西市決定）」（舎羅林山関係） 舎羅林山地区地区計画の決定</p>
<p>議長</p>	<p>採決につきましては1件ごとにとらせていただきますが、質疑応答につきましては第4号から7号まで関連しておりますので、まとめてお願いいたします。何か、ご意見ご質問がありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>川西警察署です。事務局から交通の対策につきましてご説明いただきまして、今、協議中の内容があります。地域住民の方々の特にご心配されている交通渋滞につきまして、数値上混雑度は最高1.8、交差点需要率は0.9を下回っていますが、実際、国道173号と県道12号につきましてはすでにかかなりの渋滞になっておりますので、既存の道路と交差点につきましては、交通管轄である我々公安委員会が信号の流れを調整して対策を取っていきたいと考えております。</p> <p>ただ、開発に関連して新しくできる道路及び交差点につきまして、新聞報道では新たにハード面についても検討されると掲載されていたと記憶しておりますが、ソフト面とハード面を合わせて交通対策をしていくという理解で良いのかご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>交通量の予測につきまして、数値上で可能な限りの予測をたてている状況ではありますが、物流施設が供用された後、実際にどのくらい交通量が増えるのかという状況を見まして、まずはソフト面で対応していきたいと考えております。今後、ハードの対策が必要になれば、そちらも必要に応じて検討していき、段階的に検討を進めたいと考えております。</p>
<p>議長</p>	<p>他、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>交通量の予測につきまして、猪名川町のプロロジスや新名神高速道路川西インターチェンジ周辺である石道の物流施設の発生交通量を加味していない予測になっているかと思いますが、その点はいかがでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご指摘のとおり、それらの物流施設の発生交通量は加味しておりません。石道と猪名川町プロロジスの物流施設について発生交通量を確認させていただいておりますが、石道は1日500台、猪名川町プロロジスは1日3,800台です。いずれも舎羅林山地区に比べると規模が小さいこと、猪名川町プロロジスにつきましては11月末から供用開始されていますが、主に新名神高速道路を利用しているという状況を猪名川町から確認しておりますので、現時点では妥当な検討と判断しております。</p>

委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それからトラックの待機場につきまして、先日、猪名川町のプロロジスを見学してきたのですが、敷地内にはとても広大なトラックの待機場がありました。今回の舎羅林山地区については、待機場の設定がほとんどないように思われます。トラックの待機場がなければ、道路で待機するトラックであふれてしまうような気がしますが、その点についてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>舎羅林山地区のトラックの待機につきましても、舎羅林山地区内で待機するように計画されております。舎羅林山地区は77ヘクタールあり、猪名川町のプロロジスに比べて敷地の規模もかなり大きく、待機するには十分な敷地があると判断しています。</p>
委員	<p>ぜひ、舎羅林山地区の中で待機するようにお願いをしたいのですが、その待機の際に、環境問題もありますので、トラックのエンジンを切って待機していただくよう事業者へ要望はできないでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見を踏まえて、事業者と対話しながら進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>ぜひ、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>市民の方々から、依然として交通渋滞、環境問題についての懸念が続いております。何点か確認させていただきたいのですが、まずはソフト面に対応していくという例が3点挙げられておりますが、これは、現時点で交通渋滞の数値には反映していないという認識で良いのでしょうか。そういう認識の下で例えばソフト面の対策をすると、今、渋滞が起きている時間、区間でどのように改善されるのかお示しいただくことは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>ご認識の通り、現在の数値はソフト面対策を考慮した検証結果ではありません。事業者から予測として示されている最大交通量を元に検証を行っております。具体的な交通渋滞の改善に関するスキームですが、事業者と協定や覚書を結び、実際にどのルートをどのくらいの車が通るかとか、大型車なのか普通車なのか車種も含めて報告を求め、その結果を分析した上で必要なソフト面対策を検討し、有効な対策を講じてもらおうと考えております。</p>
議長	<p>ということは、対策が取られれば、今の予測よりも良い方向に進むという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、そのとおりです。</p>
委員	<p>市民の方々には交通渋滞を懸念されております。事業者と協議してソフト面対策を行い、ハード面でも一部対策を取られると思いますが、稼働まで2～3年くらい先になりますので、予測値を出すなど、事前に市民の方々の不安を解消していくた</p>

	<p>めに何らかの対策を取ることはできないのかと思います。もちろん、事業者と協議が必要だということは理解しておりますが、一番の懸念事項である交通渋滞をある程度解消するため、市が責任を持って対応して欲しいという願いがあります。その辺り、どのように考えているかお聞かせください。</p>
事務局	<p>冒頭の質問に対する説明に補足させていただきますと、舎羅林山地区の予測発生交通量としては、ハード面対策の計画はございません。ただ、今後、交通量の関係で必要に応じた対応を検討していくのですが、まずソフト面の対応をして、将来的に市域全域として本当にハード面の対策が必要となればその時に必要に応じた対応を検討していくということで考えております。舎羅林山地区の予測発生交通量としては、ソフト面の対応で十分賄えると判断しております。</p>
議長	<p>先程の委員の質問に補足して質問をさせていただきたいのですが、今回は都市計画決定のための住民説明会を行っていますが、運用までにはまだ時間がありますので、都市計画決定がもしなされた場合でも、今後運用までに事業者との協議の中で、住民に対して色々な情報提供や説明会等は繰り返し今後も行われるのでしょうか。</p>
事務局	<p>事業者はこれまでも地域の方に何回も入っており、都市計画変更が終わった後でも今後も状況に応じて必要な説明はしていくということを確認しております。</p>
議長	<p>そこを確認させていただいた方が、お互いに安心感が増すのではないかと思いますので説明を求めました。 他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今のやりとりで少し安心できるのですが、開発地による交通渋滞対策につきましては事業者が説明してくれると思うのですが、市域全域として主要幹線道路の交通渋滞対策については、市が対策を考えていくことになると思います。議4,5,6,7-別2-38の住民説明のところに、事業者説明に市が同席するのは難しいようなことを書かれています。もちろん開発地に係ることであればそうだと認識していますが、住民から疑問や懸念する事項が出てきて、事業者が答えられない市域全域に関わる内容もあります。この場合、市が対応すべきことがあるかと思いますが、この辺りにつきましてはどのように考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、市域全域のことにつきましては、市が考えていかななくてはならない問題だと思いますので、今後、舎羅林山地区で増えた交通量を元に、市域全域の交通量に対してどのような対策が必要かは、市の方で考えていきたいと思っております。</p>
委員	<p>次に環境の問題についての質問です。議4,5,6,7-11に環境への影響という項目で、事業者が自主アセスメントを行ったと書いてあり、早い段階から行っていただいていたことについては良かったと思うのですが、「水質、大気、騒音、振動、植物、動物の項目を決め」とありますが、この項目と基準をどのようにして決めたのでしょうか。100ヘクタール以上であれば県の基準がありますが、県と相談して項目と基準を決めたのでしょうか、それとも自主アセスメントということなので事業者が決めたのでしょうか。言い方は悪いですが、事業者が勝手に決めたのか、その辺りの説明をお願いします。</p>

関係人	<p>今回実施されたのは、事業者による自主アセスメントになりますので、文字どおり自主的に行うものになります。その手続きは条例や法令に則る場合もありますし、独自に行う場合もあります。今回の場合につきましては、事業者が兵庫県と相談をされて、独自で決められたということでございます。</p>
委員	<p>県と相談して独自に決めたということですが、基本的には県の基準を準用しているかどうかについて、市は確認をされたのでしょうか。あるいは、事業者から説明があったのでしょうか。もう少し詳しくご説明をお願いします。</p>
議長	<p>ご質問の整理をさせていただきますが、項目をどうやって決めたのかという話と、基準に適合しているかという話と、2つの話だと思いますので、その辺り整理をしてお答えいただければと思います。</p>
関係人	<p>自主アセスメントの基準は、環境基準に全て適合しています。 項目につきましては事業者が県と相談して決めており、あくまでも独自の自主アセスメントで、事業者がより環境に配慮するために実施されたものになりますので、市がその項目について意見するようなことは特に行っておりません。</p>
委員	<p>そう言われると、市民は不安になってきます。物流施設を建てるこうした開発では、最低限こういった項目が必要だということを市が確認し、環境基準として国が定めた基準で測定した結果、今回アセスメントとして出てきたというような説明をしていただけると嬉しいのですが、いかがでしょうか。</p>
議長	<p>多分、委員のおっしゃられるように説明の仕方だと思います。項目の設定に関しては、県と協議の上、項目を決定している。さらにその調査をし、予測を行った結果、公表資料からも確認できるように、環境基準に適合しているということは確認しておりますという話をきちんと説明していただければ安心できますし、そうやっていただいていると思います。説明の仕方と順番が変わってしまうと逆に不安になってしまいますが、内容的には委員が求められていることが行われていると認識しております。 よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
議長	<p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>渋滞対策につきまして、ハード面の対応、ソフト面の対応とありますが、それぞれどのような対応になるのか教えてください。</p>
事務局	<p>ハード面の対策というのは、道路を拡幅することや、新しい道路を整備することでございます。 ソフト面の対策は、議4,5,6,7-7に記載しておりますが、主に3つありまして、一つ目が時間的交通集中を避ける市内交通ピーク時を避けた運用計画。二つ目が、場所的交通集中を避ける入退場の走行ルートの見直し。三つ目が、発生交通量を抑える通勤車両の削減ということで、事業によって渋滞対策を行うというのが、ソフト面対策でございます。</p>

委員	<p>ソフト面の渋滞対策につきまして、1日当たり往復14,000台ということなのですが、今後、順調に進んでいったとして、何年後に14,000台になると考えておられるのでしょうか。それから、もし開発がされなかった時に、例えば10年後、交通量の増減はどうなっているのかについてお聞かせください。</p>
事務局	<p>全ての工事が完成するのが令和9年6月の予定と聞いております。ですから、その時期になれば、現在予測している最大の14,000台になると考えられます。</p> <p>開発がされなかった場合、何年後に何台になるかについての推計はすぐには出ず、今後、市域全域の推計をすることで把握していくこととなりますが、人口が減少している時代でありますので、今よりは交通量は減ってくるものと考えられます。</p>
委員	<p>最後は意見だけになりますが、人口減少と合わせて高齢化も進んでいき、免許の返納などでドライバーの数も減っていくと思われまので、市としても把握しながら進めていただきたいということを要望させていただきます。</p>
議長	<p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>協定書の件で一つ確認させてください。稼働後は、協定書に基づいてまずソフト面の対策をしていき、場合によってはハード面の対策も行うということですが、ソフト面に対応しきれない場合にハード面の対策について、事業者の協力は得られるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今のところ、事業者との対話はソフト面の対策のみを考えておりますので、もし、今後、市が市域全域のハード面対策を検討することになれば、必要に応じて事業者と対話していきたいと考えています。</p>
委員	<p>稼働後は協定書に基づいて行うということですが、地元の方が一番心配されている交通量や騒音につきまして、稼働前は協定で準備されていると思いますが、稼働後はこれに基づいて、事業者に発生台数やソフト面の対策を求めていくことになるとと思いますが、こういった情報は事業者側から発信されるのか、あるいはそれを受けて市が発表されるのか、市民の方々がこういった状況で情報を知り得るのかが分からないので教えてください。</p>
事務局	<p>市が事業者に対して報告を求めていくのですが、報告をもらった結果を市で分析して、必要に応じて、例えば市のホームページで公開するなどの対策を検討したいと考えています。</p>
委員	<p>定期的に情報を入れていただき、市民の方々に届けていただくのが一番重要かと思っておりますので、期間やスパンについてはよく協議していただけたらと思います。</p> <p>また、環境への影響について、基本的には自主アセスメントという形で行っており、市は市域全域として水質、大気、騒音、振動の監視を継続して行っていくということですが、この地域に関しての騒音や振動といった部分は新たに監視をされるのでしょうか。市域全域ではなく、この地域に限定した環境の監視を市ができるのかということもお聞かせください。</p>

関係人	<p>環境の監視につきましては現在市内3か所の測定局で市が市域全域として行っており、水質、騒音、振動、大気を含めて継続的に監視をしていく予定にしております。特別にこの地域に限定した測定所を設ける予定はございません。</p> <p>ただ、自主アセスメントの中で測定地を決めて業者が測定をしておりますので、事業者と協議して稼働後の事後調査を求め、稼働後の実態確認を行いたいと考えております。</p>
委員	<p>この地域に限定した測定は事業者の協力を得て行っていくということですが、その点は地元の皆さんが一番気になることになりますので、市の方でしっかりと協議していただければと思います。</p>
議長	<p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>少し重なるかもしれませんが、意見を申し上げたいと思います。道路の混雑度や交通量の話は様々な場所で意見や課題が出てきています。今後、事業者とソフト面対策をしていくことになると思いますが、本当に丁寧な対応をお願いしたいです。よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>議4,5,6,7-2につきまして、確認をさせてください。地区内に緑地・森林を計画しているということですが、これから脱炭素に取り組んでいかななくてはならない中で、どのくらいの面積になるのかは既に決まっているのでしょうか。</p>
関係人	<p>開発区域の周りに、136,000㎡程の緑地を設けさせていただいております。また、図面では分かりにくいのですが、各敷地間の斜面には一定の植栽をすることを事業者を確認しております。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
議長	<p>他、いかがでしょうか。</p>
	<p>それでは意見聴取を終わらせていただき、採決の方に入らせていただきます。採決の方は、1件ずつ取らせいただきます。</p> <p>議案第4号阪神間都市計画用途地域の変更につきまして、原案のとおり決定することにご異議のある方は手を挙げていただけますでしょうか。</p> <p>(挙手1名)</p> <p>賛成多数ということで原案のとおり議案を可決させていただきます。 答申案は後でまとめて示させていただきます。</p> <p>続きまして、議案第5号阪神間都市計画公園の変更につきまして、原案のとおり決定することにご異議のある方は手を挙げていただけますでしょうか。</p>

	<p>(挙手なし)</p> <p>ご異議がないということで、原案の方を決定させていただきます。</p> <p>続きまして、議案第6号阪神間都市計画地区計画の変更につきまして、原案のとおり決定することにご異議のある方は手を挙げていただけますでしょうか。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>異議なしということで、原案のとおり議案を可決させていただきます。</p> <p>続きまして、議案第7号阪神間都市計画地区計画の決定につきまして、原案のとおり決定することにご異議のある方は手を挙げていただけますでしょうか。</p> <p>(1名挙手あり)</p> <p>賛成多数ということで原案のとおり議案を可決させていただきます。 以上4件、画面で答申書を確認していただけたらと思います。</p> <p>それではご確認いただいたということで、進めさせていただきますと思います。</p> <p>続きまして最後の案件になりますが、阪神間都市計画公園三葉公園の変更につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局 報告 「都市計画公園三葉公園の変更について(事前説明)」</p>
議長	<p>只今の内容につきまして、ご意見ご質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>2点、確認させてください。 1点目は資2-2に計画平面図につきまして、市道16号につながる道路を改良するために現在の公園の一部を使って道をカーブさせ、隅切りを設けるということでしたが、南側にある緑色に塗られている暫定緑地は公園になるのでしょうか。 それから2点目は、元々ある道路の道路線形が変わることによって不要になる部分、平面図に撮影の青い矢印がついている辺りは今後どうなるのでしょうか。道路をなくして何かになるのか、こういった計画なのか教えてください。</p>
事務局	<p>補足説明させていただきます。 1点目、緑色の部分につきましては、公園区域として面積の追加をします。公園の北側の道路として切り取られる部分と同等の面積を、南側の緑色の部分として増やしますので、公園の面積の増減はありません。 2点目の質問の現在の道路はどうなるのかというご質問ですが、市道16号との交差点部分の位置が若干変わるだけで対応していくものと考えております。道路幅が広がる北側の部分につきましては、駐停車ができないようにする等、何らかの措置を取るよう道路管理課と空港対策担当と地元とで協議されていくものと考えております。</p>

委員	分かりました。
議長	<p>これも説明の仕方だと思いますが、より全体的に理解しようと思ったら、赤色の部分が道路になって減りますが、緑色の部分を増やしましたので、全体としての面積は変わりませんという端的な説明の方が理解しやすいと思います。</p> <p>それともう一つ、今後も説明会をされると思うのですが、平面で見ていると分からないことがあります。資2-5の写真を見ていただくと市道16号の道路の方が若干高くなっているので、この道路は傾斜があると思います。説明の際に、高低差の問題も付け加えていただくとより分かり易いですし、道路線形が変わると同時に勾配も変わってくると思いますので、そういう意味では今の道路よりもかなり通りやすい道路になるとと思いますので、今後、立体的な説明も加えていただけるとより理解度が増すと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p> <p>では、次回、再度説明していただいて採決ということになるとと思いますので、それまでに何かお気づきのことがありましたらご意見いただけたらと思います。</p> <p>それでは予定していました案件は全て終了いたしました。その他、何かございますか。</p> <p>それでは、審議会を終了させていただきます。 事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>長時間に渡りまして慎重なご審議をいただき、ありがとうございます。</p> <p>これをもちまして、令和3年度第4回川西市都市計画審議会を終わらせていただきます。</p> <p>今年度の審議会は今回で終了となります。令和4年度第1回の審議会は5月に開催を予定しております。来年度も引き続き、よろしくお願い致します。</p> <p>皆様、年末のお忙しい中、どうもありがとうございました。</p>